

## 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市ボランティア募集要項

### 1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市市民協働基本計画に基づき、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）に携わるボランティアの募集について、必要な事項を定めるものとする。

### 2 募集主体

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）

### 3 活動内容

大会に携わるボランティアの主な活動内容については、次のとおりとする。

区分	主な活動内容
受付案内	競技会場等での受付及び資料配布の補助 競技会場等での案内及び大会情報提供の補助 来場者誘導の補助
おもてなし	ドリンクサービスの補助 休憩所やふるまいコーナーに関することの補助
弁当	弁当配布及び空き箱回収の補助
環境美化	競技会場内外の美化及び清掃活動
その他	上記のほか大会準備、大会運営に関する活動の補助

### 4 募集期間

募集期間は募集を開始した時から、令和8年5月までとするが、必要に応じて適宜変更ができるものとする。

### 5 募集目標人数

募集目標人数については500人を目指すものとする。

### 6 応募要件

- (1) 弘前市内に在住、通勤、通学している個人及び弘前市に活動拠点を有する企業団体とする。ただし、市実行委員会が必要と認めた場合はこの限りではない。
- (2) 令和8年4月1日時点で15歳に達していること。なお、応募時点で18歳未満の方の申し込みは保護者の同意を必要とする。

### 7 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファックスにより申し込むか、市

実行委員会ホームページの応募フォームにより申し込む。

ただし、18歳未満の方の申し込みについては、保護者の同意が必要となるため、所定の申込書を持参又は郵送する方法に限る。

## 8 登録・変更及び抹消

- (1) 市実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) 市実行委員会は、本人又は当該企業・団体の代表者から申し出があった場合に登録内容を変更することができる。
- (3) 市実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
  - ア 本人又は当該企業・団体から申し出があった場合
  - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
  - ウ 大会運営に支障があると判断したとき

## 9 活動期間

ボランティアの登録開始日から大会終了日までとする。

## 10 活動内容の決定

ボランティアの活動内容、活動日時については、市実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

## 11 研修等

市実行委員会はボランティア登録者に対し、大会への理解を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を開催する。

## 12 報酬及び交通費等

- (1) 研修やボランティア活動に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。
- (2) ボランティアの昼食については、必要に応じて市実行委員会が支給する。
- (3) ボランティア活動にあたっては、ボランティアであることが識別できる服飾を必要に応じて市実行委員会が支給する。

## 13 保険

ボランティア活動や研修等にあたり、必要に応じて市実行委員会の負担で「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入する。それ以外の活動における事故等について、市実行委員会は責任を負わないものとする。

## 14 個人情報の取り扱い

- (1) 応募者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令等の規定に基づき、適正に管理、保護する。

- (2) 申し込み時に青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）への情報提供に同意している登録者の情報に限り、県実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

## 15 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集に必要な事項は、事務局長が別に定めるものとする。
- (2) 青の煌めきあおもり障スポにおけるボランティア募集は県実行委員会が主体となって実施する。